

研究推進委員会通信

平成31年1月11日

今年度は「読解力育成」に向けた授業改善として「言語活動」を取り入れた授業を実施していただきました。どの先生におかれましても、問題文の趣旨を理解させる・考えたことの意見交流をさせるなど、教科・科目の専門性をふまえながら指導方法を研究していただきました。来年度は、その言語活動の質の向上を目指して「生徒に探究させる」ことを軸にしたいと考えました。

次期学習指導要領では「探究」が中核となり、各教科の中にも教科の見方・考え方を生かした探究科目が導入されます。各教科・科目における探究は、これまで通信で紹介してきた総合的な探究の時間における「生徒が課題を発見し、解決していくために必要な汎用的な資質・能力を育成する」ことを目的とした探究とは異なり、「教員が教科・科目の内容に応じて課題を設定し内容の理解をより深める」ことが目的となっています。つまり、教員の意図的な授業によって生徒を探究させることで、生徒の学びに対する興味・関心を高め、より深く学んでいきたいという主体性を養うことが求められているということです。

探究を導入した授業の一例を下記に示します。商業科教員としての解釈ですので、各先生の教科に置き換えて、どのような授業ができるか考えてください（例；は商業科目の「財務会計Ⅰ」）。

(1)基礎的な知識を与える（その科目で学ぶべき基礎的な知識を生徒に与える）

例；真実性の原則は「企業会計は、企業の財政状態及び経営成績に関して、真実な報告を提供するものでなければならない」という条文で・・・という学習指導要領に示された内容を指導します。

(2)教師側から探究の課題を与える

例；A社では鉛筆 10 ダースの購入を「消耗品」（資産）で処理しているのに対し、B社では「消耗品費」（費用）で処理をしている。真実性の原則において、この2社のどちらの会計処理が適切か・・・という課題を与えます。

(3)個人の意見を「書く」 → 他者と「対話する」 → 考えの変容を「書く」

例；学習プリントやノートに自分の意見を記入する。その際に既習事項等を基に根拠を示すことを指示する。その後、生徒間で意見のやりとりの時間を設ける。正しい解答よりは自分なりの意見をもって述べられていることを評価するループリック（学習到達度を示す評価基準を観点と尺度からなる評価表）を作成することで積極的な意見交流が期待できます。また、対話の後には必ず意見の変容を書き記すことが重要です。

(4)改めて探究の課題を全員に示し、挙手（もしくは意図的な指名）で意見をまとめる

例；生徒が考えを発表する。その際には、前の発表者の相違点を明らかにすることを示すよう指導することや発表内容に対する反応を生徒に求めることも重要です。（最後に答えを言います。2社の会計処理はどちらも適切です。なぜなら真実性の原則が求めているのは「相対的真実」だからです・・・をかみ砕いて説明します）

(5)自己評価をする

例；ループリックの5段階評価で自己評価をさせることで、授業の省察を促します。

- A 自分なりの考えをもち、他者と積極的に意見交流をする中で思考を深めることができた。
- B 自分なりの考えをもち、他者と意見交流をすることができた。
- C 自分なりの考えをもつことができた。 D・E と続きます・・・

探究することで、生徒一人ひとりの価値観（その子らしさ）が形成され、確固たる信念をもち納得する人生を送るための基盤がつくられると考えます。ぜひ、探究させる授業に挑戦してください！